

第二編 大正・昭和前期の豊岡

第一章 近代化の波

第一節 円山川改修

円山川 嘉永三年（一八五〇）九月三日、円山川は氾濫し下流部一帯は大洪水となった。このときの上

水位は豊岡で二丈一尺五寸（約六・五メートル）といい、「古今未曾有」と記録されている。昭和三十四年九月二十六日から翌日にかけての伊勢湾台風による増水は、奈佐川堤防の決壊もあって大被害を及ぼし、円山川の立野観測所で水位は七トイ二チセ四チセに及んだ。

時代が違っているから両者を一概に比較することはできないが、改修後もなお円山川は往年の暴れ川あはの面目を發揮したのである。

このとき泥水の海と化した豊岡盆地で、水面上に島状に残ったいくつかの集落は、近世までに形成されたかつての村落で、変転を繰り返してきた円山川の旧河道が各所に作った自然堤防の上に位置していた。自然堤防は、先祖たちの生活の知恵が発見した居住のための自然の微高地であった。

大開通りを中心とする豊岡の中心街は永井田圃を主とする低地に形成されたもので、室戸台風や伊勢湾台風

表99 幕末期の豊岡領
(高1万5000石)の正租高

年 度	正租高
元治1 (1864)	5,605 ^石
慶応1 (1865)	6,747
〃 2 (1866)	2,451
〃 3 (1867)	6,708
明治1 (1868)	3,764

注. 各年とも前年の
収穫状況を反映している。

を始めとする数多くの洪水のたびごとに浸水を繰返したことはいうまでもない。

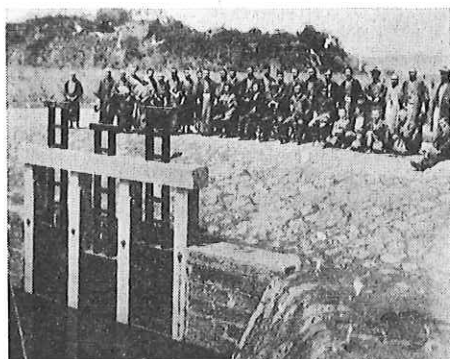
生野町円山に発する円山川は和田山あたりまではかなりの傾斜で流下するが、豊岡盆地の標高は日高町江原付近(旧役場の地点の標高二〇^トル)から急速にゆるやかになり、市域ではわずか標高四^トルで、日本海の満潮は河口を溯って日高町口まで逆流する。

さらに、豊岡あたりまでは本支流とも蛇行し、特に街区に接する大湾曲部が著名な「大磯の大曲がり」で、流水を妨げてきた。改修の要所が円山川下流部、特にこれらの湾曲部であったことは当然である。

治水前史

円山川は「朝来川」「気多川」「豊岡川」などと呼ばれてきたが、一般には「大川」「蓼川」の名称が支流と区別した意味で用いられた。「円山川」の名は江戸期・明治期の文書にも出現するので、必ずしも改修完工(昭和十一年)後の統一的な呼称とは考えにくい。

古来、当地が円山川本支流の洪水によって度重なる被害を受けてきたことは取上げるまでもないが、慶応元年(一八六五)八月の洪水では京極豊岡藩領一万五〇二七石中、被害を受けなかったもの二二五七石に過ぎなかった。その程度は、次年度(慶応二年)の正租高(藩の主たる税収)が二四五一石に過ぎず、平年の六七〇石とくらべて三七^トに満たなかった事実が明瞭に示してくれている(表99)。明治三年九月の場合、一万五八二二石中一万一三六〇石に水入り、五二五石に砂入りであった。四年五月には、一万五八〇〇石中六四〇石を流没したという。



写135 城崎・出石両郡長の調停で紛糾を解いた大保恵堤防の関係者 (大正7年)

明治三年八月二日夜の洪水では、正法寺・戸牧・庄境各村の囲土手が崩れ、藩庁は村々の陳情を受けて司計局に修繕させた。

大保恵堤防は、天保六年（一八三五）の出石藩削封後は周辺が久美浜代官所領に転じ、工事は藩掛り（御入用普請）を離れて自普請（地元負担）となっていたが明治三年十月二十五日、清冷寺村他七ヶ村から修繕願いが出るのと久美浜県（元・久美浜代官所領）は豊岡・出石両藩にも召集をかけ、閏十月一日に駄坂村で会合した。同年の『豊岡藩庁日記』には別件の井堰普請について「御用手普請」「租税方官員引受普請」の語が出てくるので、大保恵堤防修築も官営に復帰していたのかも知れない。そして、広域行政的な対応として、受益関係

地区への呼びかけが行なわれているのである。

四年三月二十七日、久美浜県下の上郷堰堤分水の利を受ける豊岡県（同年、藩から県となる）下の江本村など三ヶ村が、修築費の分担を請求された。二十八日には、久美浜県は豊岡・出石両県の関係村々が大保恵堤防修築に加わるよう改めて要請した。

十五年に兵庫県は始めて大保恵堤防の改修にかかり、出石川の流路を変えて大保恵堤防を廃除しようとしたが、関係地区の紛争調整のため結成された関係町村連合会は加盟町村の決定で混乱、連合会は立消えてしまった。同年の地方巡察使復命書には「水害を蒙るを以て川流疎通改修の見込あれども各郡との協議未だ調わざる由」と

表100 二等道路西京往還土手普請費賦課表

但馬国第一大区4小区・妙樂寺村他4ヶ村

普請道路長347間・石水門長4間

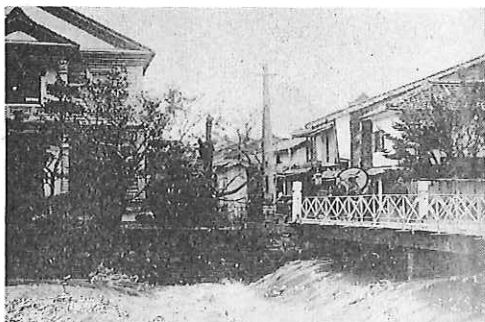
起案・明治10年5月 申請・明治11年3月 認可・同年5月(兵庫県)

項目	金額	%	備考		
官費補助	449 ^円 298	35			
人足代	501 ^円 328	38	無賃 (勞力奉仕の意か)		
賦課金	354 ^円 355	27	反別割	35%	反当 15錢5厘
			地価割	35	地価100円につき46錢6厘5毛
			戸別割	30	1戸につき 72錢8厘1毛
計	1,304 ^円 981	100			

ある。その後も、円山川の全面改修に至るまで、紛糾は続いている。

四年三月九日、森津村(久美浜県)が水除け土手を築造中、福田村(豊岡県)が差留めを願ひ出た。福田村は低地のため築堤によって障害がある、前年も一日市村の築堤によって福田村だけではなく森津村にも悪影響を生じ差留めた、というものである。二十八日、久美浜県は豊岡県に対し森津村の堤防は大半竣工したので中止できないから福田村を説得してくれと要請してきた。ところが四月十五日には、豊岡県が久美浜県に対し、先に福田村が栃江村(久美浜県)境に築造した堤防のために被害を受けていると、いつて栃江村・宮井村が豊岡県に禁止を乞うてきたが、福田村の事情止むを得ぬところがあるので久美浜県が栃江村を説得してくれ、と申出た。

維新による封建制の解体が広域行政的な調整機能を期待させたといっても、藩が県と名が変わっただけのこの段階では、依然として幕藩制的セクシヨナリズムと財政的利害対立の泥試合が展開されたのである。結局、十二月二十八日になって久美浜県からの提案で、福田・栃江問題について公平を期すため次の年の雪どけを待って検証し合うことになった。六年十二月二十九日には、重なる洪水による円山川筋の普請で何時、



写136 堤橋の堤上を流れ出る洪水
明治37年。左は町役場
(牛島淳氏提供)

人足の供出を要求されるかも知れないから心得ておくようにと村々へ触れている。

前年一月二十八日には、豊岡県は有志・自費または会社（組合の意）を結び「水行を通し、嶮路を開き、橋梁を架すなど」治水修路に功のあった者には業績・出費に応じ、年限を定めて税金取立てを免除することにした。公共事業をも民間の手に頼らざるを得ない現実の中での、苦肉の策であつたらう。

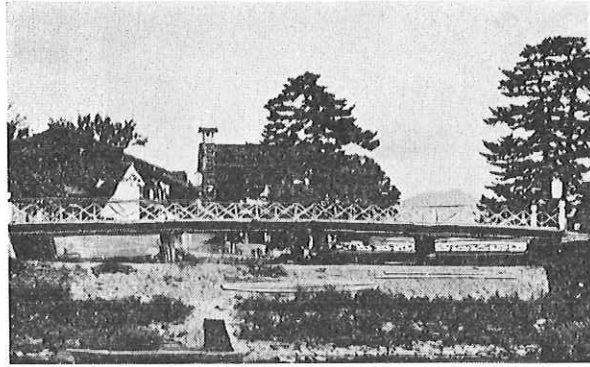
このような状況の中で、「旧幕以来の堤防費の国役金（地元負担金）」を太政官布告によって明治七年末をもつて廃止することになった。官の責任において治水策施行のための、近代国家としての認識の表明と見てよい。

しかし、〈表100〉に見られるように、具体的な工事は各村主導で、官費補助は総工費の三分の一に過ぎない。

堤橋一件

治水関連工事をめぐる地区間抗争の好例に、堤橋一件がある。堤橋は今は豊岡小学校横の市道となつて、わず

かにその下の暗渠に昔日の面影を残すだけである。戸牧川が円山川（現廃川）に注ぐあたりは和久田堀と呼ばれる池であったが、本流の水勢をそぐとともに旧郭内の外濠としても機能していた。豊田町の開発に及んで、その頸部に堤を築いて市街を連絡しようとしたとき、円山川東部二ヶ村は本流の水勢削減を不可能にする新堤築造に反対した。結局は明治八年、高さ一丈二尺（三・六m）の堤防ができたが、本流の水勢が強いときは堤上を越えて氾濫した。高さを一丈五尺（四・五



写137 堤橋 (明治40年5月4日)

豊岡小学校側から見たもの。中央の半鐘のあるところは豊岡警察署 (現・松和亭)。堤橋の右側の橋桁の下に背田橋が見える。

に増修したところ河東各村の反対が高まって不穩の情勢を生み、増修分を撤去することになった。当然、堤西各村からも異論が出たが協議の結果、堤上に架橋して市街の連絡にあてることで妥協した(写137)。

明治二十五年に長さ十二間・幅二間一尺という堤橋の記録があるが、三十年十二月六日の長さ十三間・幅二間の架橋工事の入札記録もあるから、途中で落橋した可能性がある。後に円山川改修計画の進行に伴い、和久田堀を埋めて小学校用地に充て、堤橋も道路化したのが、堤防の上に平行して架橋されているという奇異さに地区民の利害の衝突のすさまじさを見ることが出来る。

関係地区間の調整の内容については、二十五年九月の新田村塩津・八条村間の「幹流円山川に属する東西堤防修繕の義につき契約」が適例といえよう。要点を次に挙げる。

① 東西の堤防は、もしどちらかが少しでも高くなれば、同じ高さになるよう工事を行なう。双方とも異議をほさまないこと

② 東西の堤防を实地測量するときは、関係の村が立合って水準点を設けた上で工事をする。ただし、工事着手のときは水準点に異動がないかどうか改めて立合いの上で確認しなければならない。

③ 工事の結果、水準点を少しでも越えたときは、相手方から切下げを請求されても断わることができない。

円山川改修

本格的な円山川下流部の改修は、わが国が近代国家として出発したことによってこそ可能となった国家的大工事であった。これによって円山川下流部は天然水路を基幹としつつも、ほとんど人工水路と化したと言つて過言ではなく、その治水効果は広く但馬全面積中七八割の沿岸町村に及んだ。改修史や改修内容は各種出版物（『円山川治水沿革誌』『円山川改修工事概要』、その他）に詳述されているので、ここでは運動史の骨子だけを簡潔に書き留めることとする。

① 円山川及び出石川治水に関する測量費連合会

明治二十一年四月十日の「円山川土功会」設立の動きを受けて同年五月二十六日、「但馬国円山川並びに同支流・出石川治水に係る連合町村会」が結成され、発展的に「測量費連合会」になったのは二十二年である。連合会が測量費を負担し、県には改修推進に当たらせようとの目論見であった。

区域は松岡（日高町）から津居山、出石川は出石町から円山川合流点まで。調査終了の時点で県が全面的に工事に当たることとし、連合会は解散した。

② 城崎・気多・出石三郡の關係七町村四八集落の交渉会（三郡交渉会）

県令「土木起工順序の規定」により国府村西芝部落が堤防修築を県に要請したが、工事直前に対岸の中筋村が阻止、二十六年九月十日に出石町で調停交渉会を開き、兩岸同時の改修と二十七年年度から二ヶ年での完成要望を打ち出した。

③ 城崎・気多・出石郡治水組合（円山川・出石川治水関係町村組合）

前記②の交渉会を発展させたもので、二十六年十一月十四日に会議を開いた。後に城崎郡外二郡治水関係町村組合、さらに気多郡が城崎郡に吸収されるに及んで城崎・出石郡治水町村組合と改称した。

二十九年になっても着工を見ず、大磯村出身の内務省技監・沖野忠雄の「円山川は数百万円を投じないと治水は不可能」の言葉に、一地方・一県の力では如何ともしがたいことを痛感させられることになった。

三十二年九月、国費改修以外に道なしとの見解から第十四回帝国議会への働きかけが提案されたが、反対・賛成・中間三派が入り乱れて議決に達せず、「治水喧嘩組合」の異名をとった。三十六年以降は有名無実の存在となり四十四年末解散した。

④ 円山川治水調査会

前記③の組合は三十六年に事実上は解散していたので、利害の一致しやすい豊岡町及び新田・三江・五荘・田鶴野の四ヶ村で別に組合を作る必要が認識され始め、四十一年十二月に結成した。

後に豊岡町外四ヶ村治水組合、豊岡町外四ヶ村治水町村組合、城崎郡治水組合と改称を重ねた。

⑤ 治水期成同盟会

四十一年九月、八条・国府・中筋・小坂・神美・新田六ヶ村が結束し、後に円山川・出石川治水町村組合と称した。前記④の組合が豊岡町以北の町村で構成するため下組しもぐみ、この組合は豊岡町の南部の村々で結成するため上組かみぐみと呼んだ。ともに用地提供組合である。

⑥ 円山川治水期成同盟会

四十三年十一月、政府は臨時治水調査会を設置、流域平地一〇平方里（約一五〇平方メートル）以上の六五河川

について、水害の度合いに応じて第一期・第二期の改修順位を付けた。円山川は第二期中の三五位（二期二〇河川。二期四五河川）で、一期編入の陳情がくりかえされたが、繰上げが無理なら県が政府補助を受けて施工するよう懇願することになった。大正六年十一月二十五日、円山川治水関係者大会を開いて上組・下組の二組合を合併して新たに円山川治水期成同盟会と呼んだ。円山川治水と、それに関連づけて津居山港改修実現を目標とした。

八年三月、陳情は成功して円山川直轄改修促進案が衆議院を通過、九月には二期に属するとはいえ円山川改修に国費半額補助交付が内定した。

⑦ 豊岡町外十四ヶ町村治水事務組合

十二年五月三日、起工式挙行。同年から国費三分の二・県費三分の一となった。七月、円山川治水期成同盟会を發展解消の上、用地提供組合としての治水事務組合に改組した。昭和十一年の竣工後も残務整理に当たり、昭和十三年三月に解散した。

改修運動が進展中も、自然の脅威は治まらなかつた。明治四十年八月二十四日に始まつた洪水は、最高潮のとき二〇尺余（六¹/₂尺強）に達した。特に被害が大きかったのは小田井町で、床上四、五尺（約一・五¹/₂）まで増水、千日イトでは人家三棟が倒壊、堀川橋は流失物の衝突で落流、加藤美之助方は石炭・油類を流して損失五〇〇円、発足直後の中江煉瓦製造所は付近の堤防が決壊して機関庫・焼窯・煉型所の他は流失し損害額四万円の打撃を受けた（『但馬新聞』）。

大正十一年改修開始以来、昭和十一年の竣工までに小田井町・田鶴野村・三江村・新田村などから川敷などに提

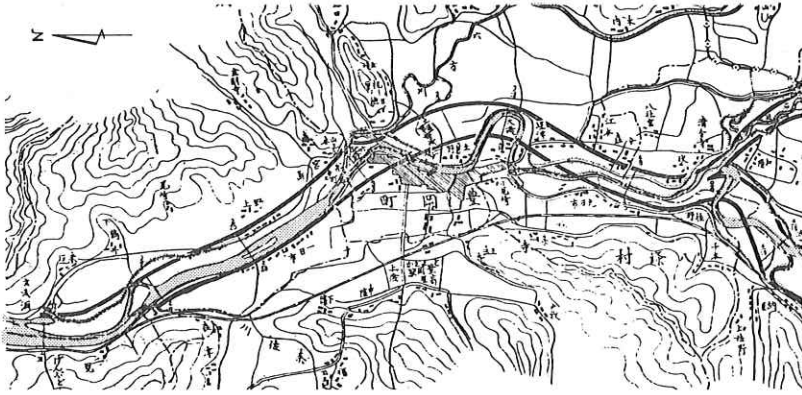
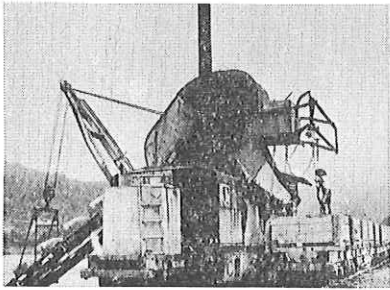
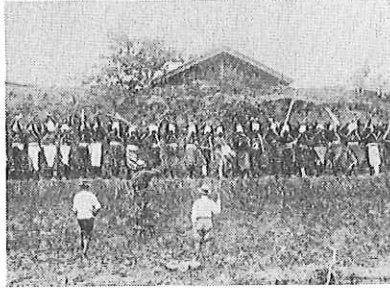


図10 円山川改修計画図（主要地域）太線が新堤防



写138 円山川改修工事に活躍した200トン掘削機



写139 円山川改修工事一景

供された田畑は総反別で二五三町五反二三歩（一六五ヘクタール強）に及び、金額で一三三万二七八二円、地上物件移転料・補償料は九一万五六〇円であった。

この十五年間、農繁期を除いて近隣の農民が人夫に出役した。家計がうるおい改修工事を謳歌、村の信用組合の貯金額が伸びたという。賃銀は零細ではあったが、世界的な恐慌不景気の最中であっただけに、改修景気の余沢は小さくはなかった（表10）。

技術者や傭人・人夫・商人の流入で豊岡や日高にも「雨後のたけのこの如く出たカフエー」が毎夜、大繁昌、次いで出石川



写140 円山川堀川橋一帯（改修前）



写141 円山川堀川橋一帯（改修後）



写142 円山川改修で移転寸前の
小田井県神社

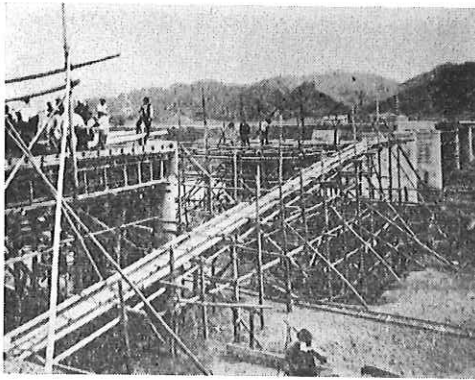
改修で「出石花街は文字通りの不夜城の観を呈していた」（『大阪毎日新聞』）。
改修によって架け代えられたり新設された関係橋梁は、次のとおり。

① 天神橋 昭和九年三月三十一日完成
改修によって出石川と円山川の合流部は姿を変えた。天神橋も架け代えられた。

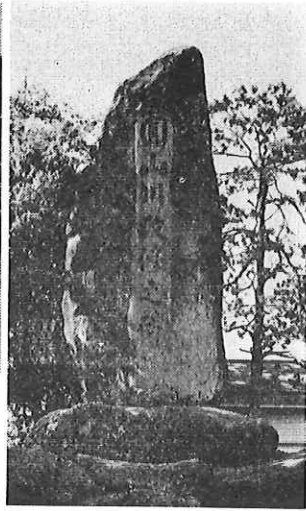
② 堀川橋 昭和五年三月三十一日完成

表101 円山川改修工事・備人人夫職工出役状態調
(大正11～昭和11・3)

		延人員	延賃銀	平均日当
人夫	男	1,797,452	2,456,432 ^{円64銭}	1 ^{円36銭7厘}
	女	141,687	92,775 ^{円28銭}	65 ^{銭5厘}
備人		170,258	346,313 ^{円52銭}	2 ^{円03銭4厘}



写143 架設中の円山大橋



写144 円山川改修之碑

改修によって堀川部が本流化したため、はるかに長大なものに架け代えられた(写141)。昭和四十九年、現今のものにさらに代わった。

③ 立野大橋 昭和五年三月三十一日完成

立野地区の東側に創設された新水路に架けられた。当初、丹後街道としては堀川橋があれば充分との理由で架設は見送られるところであった。しかし、新水路によって立野地区は旧水路(廃川)との間に孤立する形となるため、立野大橋の新設は不可欠であった。昭和三十七年、現行のものとなった。

④ 円山大橋 昭和五年九月十八日完成

円山大橋も新水路の創設によって塩津地区が分断される結果となり、出石郡との連繫上、新設は必至であった。歩道橋の増設を除くと、その後は架け代えられていない。

津居山港 円山川水系での中下流域における沖積地は、
改修 「かつて豊岡盆地は入江湖であった」と表現

されているように主として円山川水系の沖積作用によって

表102 津居山港湾工事町村協議費予算表
(明治16年度城崎郡町村連合会)

総予算内訳	金額	備考
地方税協議費	1,415 ^円 75 ^銭	(70%) 県費
	606・75	(30%) 地元負担
計	2,025・50	

協議費内訳	金額	備考
地価割	182 ^円 025	(30%) 地価 100円につき
戸数割	424・725	(70%) 1銭7536
計	606・75	

戸数割内訳	金額	備考
甲部町村割	175 ^円 858	1,857 ^戸 ×9 ^銭 47
乙 〃	186・392	2,459 ^戸 ×7 ^銭 58
丙 〃	62・537	1,101 ^戸 ×5 ^銭 68
計	424・975	

生じたものである。津居山湾に注ぐ円山川河口部の気比浜は隆起作用も加わったと推定されているが、宝永三年（一七〇六）にくらべて汀線が四、五〇〇^尺も前進して形成された。このことは津居山湾の港湾としての機能にも関係が深い。円山川改修によって流出土砂の沈積が特に河口部で促進されるだけに、津居山港改修は常に円山川改修と密接に結びついており、既述のように大正六年十一月二十五日の円山川治水関係者大会が円山川と津居山港の二本立ての改修を決議したのも当然であった。

明治二十年前後、津居山で水深二〇尺乃至二五尺（六^尺七^寸・五^寸）、小島で十五尺乃至二〇尺（四^尺・五^尺六^寸）で出入商船は年間で二〇〇隻を数えたが、三十年代半ばには土砂堆積し湾内に浅瀬を生じ、船の出入りも困難になったという。

城崎郡町村連合会が議決した十六年度の津居山港湾工事協議費の詳細は上表のとおりで、瀬戸村・津居山村の他に直接津居山湾に臨まない豊岡町と湯島村（後の城崎町）が戸数割高比最高の甲部に入っていて、鉄道開通以前に津居山港の海運事情に占めた役割を推定することができる。

三十一年、城崎郡は『道路港湾修築規程』を設け

て三十七年までの修築は郡で行なうとしていたが、三十六年七月十六日に港村会は一部浚渫を県に申請、三十七年六月十七日に県費補助を得た。

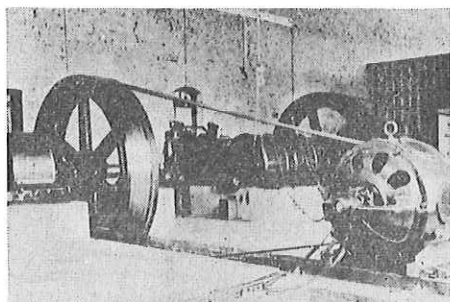
浚渫修築の請願は大正・昭和を通じて県や国に継続的に行なわれ、昭和五年に至って内務省指定港湾に選ばれて以後、改修は軌道に乗った。同年三月には堆積土砂除却応急措置方を、六月には円山川下流工事施工並びに河口津居山港善後措置を、七月には日本海沿岸に浚渫船常備を請願した。

七年度には県は修築工事計画書を成案、改良工事は三ヶ年継続工事として可決された。国の事業としては、八年に始まり十一年に完工した河口部の導流堤七四〇メートルがある。

第二節 電気・水道・都市ガス

電 気

日本の電気事業は明治十六年（一八八三）、東京電燈会社（資本金二〇万円）が設立され二十年十一月から東京市内に電燈電源供給を行なったのを最初とし、神戸・大阪・京都・横浜などの主要都市に相次いで電燈会社が生まれた。豊岡町はさらに二〇年おかれて、明治四十二年三月豊岡町の古川与一・富田登・坂井虎之助と姫路の内藤利八（姫路電燈会社社長）らが発起人となって豊岡電燈会社を設立し認可を得た。同年秋、豊岡側発起人は早期着手を条件に一切の権利を姫路電燈会社に譲渡したが、姫電側は誠実に着手する模様がなかった上、豊岡には姫電で使用した古い機械を充てる計画などが聞えたので翌四十三年一月十二日「豊岡町永遠の利権保護の為」町有力者の佐川恒太郎（佐川銀行主）・岡毅（宝林銀行頭取）・西垣勘



写145 豊岡電気株式会社の発電機

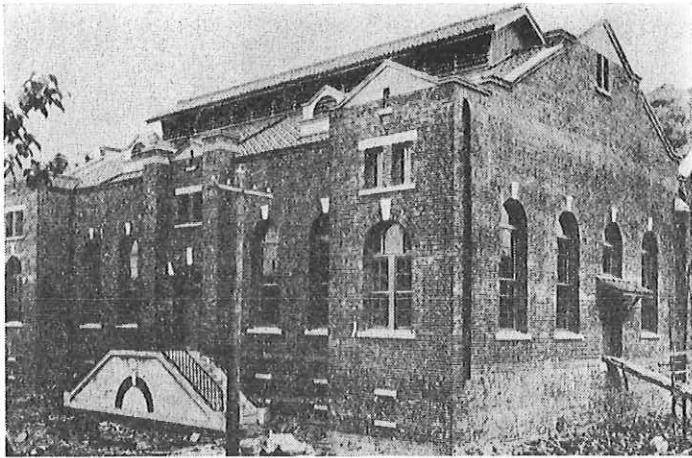
次郎（酒造業）・由利三左衛門（業種問屋）・瀧田清兵衛（新栄銀行主）が発起人となって資本金六万円の但馬電気株式会社設立の申請書に調印した。これを受けて十六日に各区長総集会を開き、姫路電燈会社を排斥し但馬電気株式会社設立認可申請に賛成する決議をし、陳情書及び議決書を提出した。

三月に入って姫路電燈会社社長・内藤利八が来豊して種々交渉の結果、補償金一五〇〇円でその既得権利を但馬電気が譲り受けることとなった。起業目論見書によると資本金総額を一〇万円とし一株五〇円の株式中心〇〇〇株は発起人で引受け、残る一〇〇〇株は公募することとし、点燈供給区域は豊岡町全域と新田・八条・五荘・田鶴野・三江各村及び出石町で、出石町送電は第二期工事となった。発電所の位置は本町十番地（現梅

谷光信邸方）で電気方式は高圧・交流・三相式、ワット数一二八キロワット、最大電圧三五〇〇ボルト、最新式ガス発動機を採用して実馬力一〇五馬力のもの二台、発電機は六四キロワットのもの二台（この二台を並行運転すれば一〇燭光三〇〇〇燈分を供給できる）であった。

七月九日第一回株式払込み完了、同月二十四日創立総会を開いた。社名を豊岡電気株式会社と改め、取締役に岡・瀧田・佐川・西垣・由利、監査役に原芳造・山本三郎兵衛・片岡房三を選び社長には岡取締役を選んだ。

十一月一日本町敷地で地鎮祭を挙行。工事を請負ったのは東京大丸組で、翌四十四年四月二十日新築工事をほぼ完了した。点燈申込みは内燈一四〇〇、外燈四〇〇余に達した。七月十八日には検査をすべて通過した。『但馬新聞』



写146 完成時の豊岡電気株式会社発電所（橋本比呂志氏提供）

はその驚きを次のように報じている。

「ヒヤッ電燈が点いた。豊岡開闢ひら以来の事だ。昔のキリシタン宗ちや。（中略）豊岡の為には無上の幸福ちや。去る卅日以来、昼夜社内に点燈を試みつつありと聞きたる男女学生火事場のやうに毎日の大人気」と。

七月二十日営業開始、三十日午後六時開業式を郡公会堂で挙行した。

この会社は大正六年三〇万円に増資したが、同年京都府の両丹電気株式会社と合併して名称を三丹電気会社と改め資本金一〇〇万円の会社（社長・吉村伊助、専務・由利三左衛門、三上勘兵衛ら）となった。大正七年城崎電燈・浜坂電燈を、翌八年北但水力電氣を合わせ、次いで九年三月舞鶴電氣を合併して資本金を五〇〇万円に増額し、本社を本町に置いた。第一次世界大戦下の好況に支えられて内外施設の改善拡張を計り岸田川水力発電所・宮津火力発電所を完成した。このころまでに但馬のほぼ大半に電氣が普及することとなった。神美村では大正七年、森尾村の平尾在親が三五〇〇円を提供して森尾・小野・倉見・長谷・立石の穴見谷地区に点燈、翌八年には鉢山村につけられ全村に電燈が

ついたのは九年であった（『神美村誌』）。

『奈佐誌』によれば、奈佐村では岩井地区だけが、大正八年に点燈、全村に電燈がつくようになったのは翌九年のことであった。その際、三丹電気会社と結んだ契約書では、各地区は電線路建設のための必要な金一万二〇〇〇円を契約締結と同時に電気会社に貸与（七年後に返済）し、工事に要する電柱（檜・杉材）や丸太及び人夫の他、電柱・支柱・支線の敷地なども無償で提供し、電燈料金の徴集にも責任を持たねばならなかった。契約書に従って、貸付金一万二〇〇〇円を農工銀行から利息年八分八厘で借入れている。

電 氣 第一次大戦後の財界動揺の影響を受けて三丹電気は経営難におちいるが、社長以下一部重役の
そ の 後 更迭を行なうと同時に極度の緊縮方針をとったために次第に回復に向かいつつあった。帝国電

燈株式会社（本社東京。資本金三〇〇万円）との間に買取契約が成立し、大正十一年二月解散してその営業事務・営造物・財産・社員・使用人らの権利義務の一切を帝国電燈に引継ぎ、その福知山支社所管の豊岡営業所として城崎郡一円・出石郡・美方郡の一部を発電区域とする一事務所となり、大開通り（現市役所所在地）に移った。電気事業は発送電技術の進歩にともなうて、ますます多額の資本を要するようになり、大正十五年五月に帝国電燈が東京電燈株式会社に合併されると、その山陰支社豊岡出張所となり生田通りに移った。しかし東京電燈は本社が東京にあって関東地方が中心のため遠隔の山陰地方は整理の対象となり、昭和二年七月ごろから隣接の京都電燈（資本金七〇〇万円）への譲渡交渉が始まったが、翌三年四月一日譲渡代金二二〇〇万円を年六分五厘の社債で支払うことで交渉成立し、京都電燈株式会社山陰支店豊岡出張所となった。八年八月二十三日の地藏祭の午後八時二十五分ごろ出火して豊岡変電所は全焼、変圧器三台・調節器・その他配電盤など



写147 二見水源池の中江種造
(大正11年)

を変えた。

終戦後の二十五年十一月、ポツダム政令による『電気事業再編成令』と『公益事業令』が公布され、翌二十六年五月には九電力会社が新設され、関西配電は関西電力株式会社となり、その豊岡営業所となった。社屋は生田通りから泉町を経て現在、山王町にある。

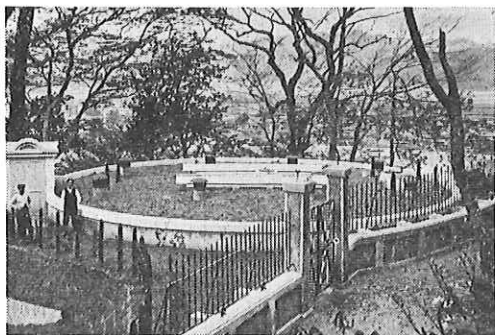
上水道

わが国の近代的な上水道の建設は、明治十八年(一八八五)英人によって起工され二十年に完工した横浜が最初であった。日本人による最初の上水道は、二十二年に完成の函館の上水道である。円山川の流水と井戸水を飲料水その他家事用に充てていた豊岡では、しばしば洪水で全町が浸水し不衛生で悪疫が絶えなかった。

大正二年(一九一三)、町長佐川恒太郎はこの対策として上水道敷設の計画を立て、神戸市水道技師佐野工学博士に委嘱して水源を調査の結果、大正五年内川村二見の清水を水源に選び、これを豊岡町の北端小田井に

を焼失した。

六年の満州事変から十二年の日中戦争へと戦火の拡大するなかで、戦時経済統制の名のもとに十四年四月電力国家管理が強行されて発送電部門が統制され、次いで十六年八月『配電統制令』が公布されて配電部門の統制が進むと、京都電燈も十七年四月には関西配電(資本金五億六〇〇〇万円)に統合され、同社の豊岡配電所と名称



写148 神武山上に完成した配水池（大正10年）

深さ三〇尺の井池を設けて取入れ、さらにポンプで神武山上の貯水池に揚水して町内各戸へ配水する計画書をつくった。

ところが一方、鑿井さくせいによる地下水利用の有利を説く者があり、小田井の北端に工費一万二五〇〇円を投じて大正六年九月試掘、その結果は良好であったが付近各戸の井戸水や数イット隔たった村部の用水まで減水した。その上、第一次大戦の影響で鉄管価格が暴騰し、町予算の範囲内で工事を進めることが不可能となった。

大正八年八月、再び神戸市の中田水道技師に水源実地踏査を依頼、やはり二見の清水を利用するのが最も経済的で有利ということで先年の佐野博士の設計を加えて大正九年十月、始めて水道敷許可を兵庫県に申請した。

十年三月、町長由利三左衛門は助役伊地智三郎右衛門とともに豊岡出身の実業家中江種造を訪問し、水道起債が町の要求額を満たさない不充分なものであること、町民の負担が大ききことなどを訴え、町政・町予算の状況から上水道計画が再び挫折しかけている事情を述べて経費援助を要請した。その後、中江は将来の町発展に備えるため鉄管の口径を拡大するよう助言し、当初の設計工費三〇万円に三万円を増額して寄付し、水道使用料の剰余金は奨学費に充当するという条件をつけた（さらに十一月に三万円、昭和四年配水池増築に際し二万五〇〇〇円を追加、最終的に中江の上水道寄付総額は三八万五〇〇〇円に及んだ）。

表103 昭和以降の市内簡易水道事業(昭和57年度)

	港地区	天神橋	神美	中郷	奈佐 中部	奈佐 奥部	江野	森尾	下鶴井	奥岩井	畑上	上佐野	計
竣工年月日	昭 36.3	昭 39.3	昭 39.3	昭 45.8	昭 37.2	昭 40.3	昭 32.3	昭 32.4	昭 6.9	昭 30.2	昭 32.1	昭 11.7	
計画給水人口	4,200	4,400	2,200	1,500	1,430	600	400	400	380	360	300	220	16,390
給水地区	小島 瀬戸 津居山 氣比 田結	加陽 清冷寺 伏 八社宮 今森 江本 中谷 木内 大森岡	三宅 立石 香住 下跡山 上跡山 長谷 見坂	中郷 引野 土湖 市谷	宮井 庄 吉井 野垣 大谷 福成寺 飯江	内町 辻 船谷 目坂	江野	森尾	下鶴井	奥岩井	畑上	上佐野	
給水人口	4,052人	3,895	1,473	1,031	1,049	521	252	248	314	117	200	186	13,438
計画1日最大 給水量	2,730㎡	1,525	820	500	272	90	60	60	57	54	45	33	6,246
年間有収水量	460,351㎡	275,452	95,488	79,286	—	—	—	—	—	—	—	—	—

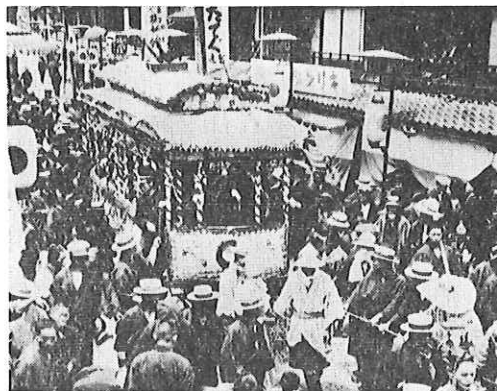
財源が確立すると急速に工事施工が進み、大正十年四月十六日二見水源地で地鎮祭、五月二十七日神武山で起工式、八月二十一日鉄管布設に着手、十二月神武山ポンプ場・配水池工事完工、翌十一年一月十五日送水管通水試験、二月十四日給水槽から直接町内に配水試験実施、各戸給水工事をほぼ終了して三月から給水を開始した。五月十一日、神武山ポンプ場広場で竣工祭を挙行した（現在、市はこの日を水道記念日として記念行事を行なっている）。

県下では神戸・尼崎・高砂につぐ四番目の上水道誕生であった。町議会は中江種造の郷土愛を表彰し町民の感銘を永く伝えるために寿公園中央に銅像を建設し大正十四年三月、八〇歳の氏を迎えて除幕式を挙行した。

北但大震災後の数年間は水源の湧水量が減少した他はほとんど異状はなかったが、人口の増加につれて配水池の増築が必要となり、再び中江種造の好意（既述の二万五〇〇円寄付）によって昭和五年、神武山の西側山上に第二貯水池が完成した。昭和八年には八条村と立野地区の合併によって人口がさらに増加したため水源の拡張を余儀なくされ、円山川の伏流水を求めて国府村上佐野地区の円山川左岸堤防下

表104 上水道拡張の推移

名 称	起工年月	完工年月	事業費	計 画 給水人口	1日最大 給水量	1人1日 最大給水量
創 設	大正10.5	大正11.5	千円 360	15,000 ^人	1,560 ^{m³}	104 ^ℓ
第1次拡張	昭和10.1	昭和12.6	283	25,000	4,125	165
第2次拡張	昭和31.2	昭和34.5	64,766	30,000	7,800	260
第3次拡張	昭和39.4	昭和44.3	360,749	38,000	17,300 (分水 3,000)	370
第4次拡張	昭和48.4	昭和55.10	2,315,592	38,000	27,800 (分水 5,000)	600



写149 水道竣工祭の花電車（永井区）
（大正11年5月11日）

旧円山川廃川部分が水源に選定された。この時も中江種造の子息龍二・盛三兄弟から、種造の遺志として九万三〇〇〇円が贈られている。

その後、町勢の発展と生活水準の向上にともない需要は年々増大し、昭和十年第一次拡張工事に着手以来、第四次拡張までの推移は八表104Vの通りである。村々の簡易水道の設置は大正八年庄境地区で工事費一八〇〇円で給水人口九〇人のものが完成したのが最初であったが、各地に行きわたったのは終戦後のことである。

中江種造

豊岡の上水道の基礎を築いた中江種

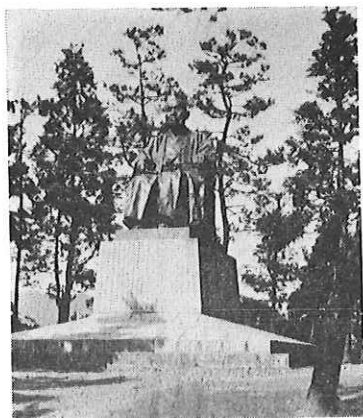
造は弘化三年（一八四六）二月十五日、豊岡藩士河本筑右衛門の六男に生まれた。十三歳で同じ豊岡藩士の中江家を継ぐ。二〇才で出石の算道家奥田勘右衛門に入塾、藩砲術師範・国富探道（豊岡藩客分。備中の人）にも入門した。慶応四年（明治元年）一月二三歳で

桂御所警衛のため上洛、非常時御役玉葉御用方兼測量方を仰付られる。滞京中に大垣藩士久世治作に会い、金銀の分析など理化学の基礎を学ぶ。六月眼病のため帰豊、湯島で療養、七月七日湯島を引上げて大坂に赴き、会計官御雇貨幣局出仕分析係となる。貨幣取調方貨幣局判事となった久世治作の推挙による。九月鉦山司出仕、十一月鉦山司雇人コワニーに随行して生野鉦山に赴き鉦山伝習生として鉦山学を研究する。翌明治二年九月、コワニーの助手となり鉦山権少祐に任ぜられる。三年四月着任の雇人ゼー・ボースについて採鉦冶金術を学ぶ。四年三月、病気のため豊岡に帰り辞任。九月造幣寮勤仕の命を受けたが辞して、大阪で久世義之助（治作の子息）と金銀分析所経営。次いで大阪為換会社に入り、横浜国立金銀分析所技師長となる。五年秋に依願退職し東京へ転居。以後、鉦山の調査や各種の試験に従事。七年九月家禄を奉還、無禄士族となる。同年冬、旗本大久保家人橋本伊兵衛長女藤子（十六歳）と結婚、時に二九歳。八年七月古河市兵衛の顧問技師となり、以後はほぼ一〇年間古河の足尾銅山などに関係し、その技術指導に当たる。

明治十八年岡山市に移り、国盛鉦山を経営、その産銅を精鍊。銅が暴騰して利約一万円に達した。二十年十月、徳島県の東山銅山を買収。二十二年七月熊本県五木鉦山を買収、久世義之助らと有限会社五木鉦山組（資本金二万八〇〇〇円）創立。

明治二十三年京都に移住、二十五年大阪今橋二丁目に本店を置く。二十六年和歌山の飯盛鉦山を買収。三十八年愛媛県の千原鉦山を買取り、製鍊所を経営。煙害問題起こり、大正三年製鍊を廃止。六年自家発電所を設け、原動力をすべて電化。

その他にも四鉦山を手がけた。



写150 竣工時の中江種造翁銅像

大正六年六月資本金七五万円で中江産業合資会社を設立し、それに今までの事業をすべて移転集中することにした。同年末には明治三十一年土佐の山林六〇町歩に始めた造林事業を、大正八年には東京・京都・大阪の宅地、九年から十年にかけて兵庫・大阪・京都三府県の耕地と順次移転、十一年には丹波に五六〇町歩に及ぶ植林事業を起し、やがて八三〇町歩に増加した。土佐の造林は三四〇町歩に達し、十一年四月、資本金を一八〇万円に増資した。他に、社会事業として中江済学会がある。明治三十五年から毎年一〇〇〇円ずつ支出、官立学校在学生一人に二〇〇円支給、昭和十四年までに六二名が恩恵を蒙った。

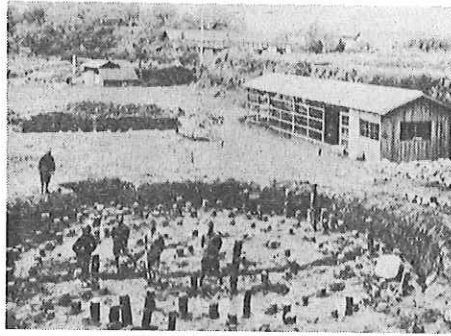
明治三十三年、豊岡に別荘（現カトリック教会）を造った。既述のとおり、明治三十年十月宝林銀行が合資組織に改めると、十一万円を出資した。また岡穀頭取逝去後の後継者難を救うために大正七年嗣子種一を頭取にし、北但震災後の大正十四年九月には代わって自ら頭取となり、昭和三年一月豊岡銀行他二行と合併、但馬合同銀行を創設してその初代頭取となった。日高村久斗の製糸工場拡産社が経営難に陥り一時休業となったとき、明治二十九年買収した。豊岡町小田井地区北端に創設された中江煉瓦工場は、もと和田山町の太田太右衛門が計画準備中に資金難に陥り出資を求めてきたもので、山陰線開通に備えて明治四十年夏に工所用煉瓦の製造に着手した。

大正十四年三月二十四日から二十九日にかけて水野楼で八〇歳の賀宴を開き、町主催の寿像除幕式に出席。昭和六年三月二十七

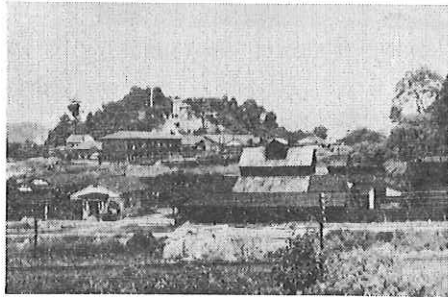
が設立された。

技術上の関係で姫路の中央合同ガス株式会社が参画して工場を豊岡電気株式会社跡地に計画したが、人家に近く翌五年九月、町民の工場設置反対運動が起こり一時中止となった。やがて町有地の刑務所跡地の払下げを受け、八年五月工場設置が認可されたが設備変更などで数年経過した。十一年九月、中央合同ガスがその持株を全部放出、地元有力者が肩代わりして建設を続行した。同年十月、城崎町へのガス供給の許可を得て工事に着手したが翌十二年六月に城崎町民のガスタンク設置反対運動に会い工場建設は中止の止むなきに至った。

同年十月水平レトリト（ガス発生装置）一門・四〇〇立方ガスを溜め一基の豊岡工場が完成し、同年十二月



写151 ガスタンク基礎工事



写152 操業当初の豊岡ガス会社

日八六歳で永眠した。

都市ガス 都市ガスは当初、灯用として出発したが、電気

普及によって次第に炊事用、あるいは暖房用・動力用として用いられるようになった。

豊岡町と城崎町へのガス供給を計画して昭和四年七月、町長伊地智三郎右衛門・坂井虎之助・滝野彦次郎ら数名の発起で但馬ガス株式会社（資本金二五万円）

第一章 近代化の波

五日には需用家五〇〇戸に供給を開始した。十四年十月業績不振で止むなく不良資産を整理して資本金が十五万円に減少したこともあるが、以後堅実な経営で立直り需用家数は漸増した(表105)。

大平洋戦争勃発以後、状況は悪化し事業も振わなかったが、二十年二月に至って降雪多量のため操業不能となり一〇日間の供給停止、四月には石炭入荷せず十一日間の供給不能となり、五月には軍需省の命令で家庭用九七〇戸に供給を停止した。七月三十一日の『企業整備令』による第二次合併で、十月一日大阪ガスに合併されその豊岡営業所・豊岡工場、後に豊岡支社となった。二十七年には八ヶ畑炉一門を増設し、ガス溜めも容量一万立方メートルのものを一基増設したため、三門(一六ヶ畑)で製造能力も一日当たり三〇〇〇立方メートルと創立時比べて二倍以上に達した。

一方、都市ガス原料は創業以来、石炭で

表105 但馬ガス株式会社概況

年次	項目	年間ガス製造量	年間ガス販売量	需用家数	本支管長
		千立方メートル	千立方メートル	戸	千メートル
昭和	12	47	47	550	13
	13	108	93	611	12
	14	166	144	822	12
	15	243	210	904	12
	16	314	286	952	12
	17	341	318	1,007	12
	18	373	353	1,012	12
	19	301	281	1,012	12
	20	—	—	1,030	12

表106 当地区都市ガス普及の変遷

年度	昭和12年	〃 19年	〃 35年	〃 40年	〃 45年	〃 50年	〃 55年	〃 60年
家屋数	2,859戸	4,224戸	7,000戸	8,102戸	5,565戸	6,510戸	6,695戸	7,047戸
需用家数	550*	1,012*	2,531*	3,284*	4,245*	4,987*	5,810*	6,258*
普及率	19.2%	24.0%	36.2%	40.5%	76.3%	76.6%	86.8%	88.8%

(本年から区域縮小)

供給していたが三十八年八月にブタン（液化石油ガス）を原料とする気化ガスに代わった。

プロパンガスについては、三十六年ごろから都市ガス供給基地を建設し、栄町・一本松・今森・戸牧・高屋・陰・卸団地など中小団地約一二〇〇戸に集中供給方式で供給している。

今や都市ガス原料は、石油に代わって天然ガスとなるうとしている。大都市ではLNG（液化天然ガス）の導入が進んでいるが、豊岡でもあと数年のうちにLNGの時代を迎えるはずである。

第二章 震災及び大豊岡構想の形成と展開

第一節 第一次大戦の好況と大豊岡構想

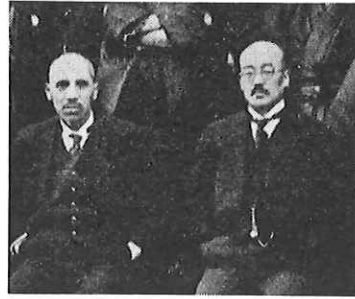
由利・伊 第一次世界大戦は、日本の経済不況と財政危機とを解消した。ヨーロッパ列強に代わって、日地智町政 本商品がアジア市場に急速に進出し、貿易は大幅な輸出超過となった。世界的な船舶不足のため

めに、海運業・造船業は空前の好況となり、鉄鋼業や薬品・染料・肥料などの化学工業も活気づいた。

第六代豊岡町長由利三左衛門（薬種商。在任・大正7・11～13・9）は、助役に伊地智三郎右衛門（地主）を迎え、第一次大戦中の好景気を背景に「大豊岡ノ建設」を目指し、積極的な都市計画を構想する。

これは、豊岡の地は元来湿地帯であり、大正期に入っても、山林濫伐と円山川河口の水はげが悪くて水害が甚しく、この解決がなければ「産業決シテ振ハス町勢年ヲ逐テ衰廢シ後々挽回スヘカラザル」と考えられる状況に対応しようとするものであった。

すでに前任の佐川恒太郎町長（在任・明治42・5～大正7・9）時代に上水道の計画が立てられるなど、豊岡町の名望家層に積極的都市計画への志向性があり、由利三左衛門も、豊岡町に始めて電燈をつけた豊岡電気株



写153 町長由利三左衛門(右)と助役伊地智三郎右衛門(大正11年)

ニ公会ニハ必ス勉メテ出席ヲ促サントス」とも表明していた(『大正8・9年町会会議録』)。

大豊岡構 由利らは、円山川治水と丹但鉄道建設を実現するため、積極財政政策と地方利益(公共土木事業)を重視する政権党である政友会に積極的に近づく路線をとる。

由利は、原敬内閣(政友会)成立後の大正七年十二月の政友会兵庫県支部大会へ、円山川治水促進決議を求め関係町村数百人の入党者名簿をもって出席した。

丹但鉄道は、七年に敦賀舞鶴線の工事進行に伴い、その延長として建設が注目されるようになった際に、政府は山陰線への接続点として豊岡よりも城崎を有力視していた。第四十二議会開会中の大正九年二月になってもまだ峰山以西の路線は確定しておらず港村や城崎町・内川村は、網野より港村をへて城崎駅に達する路線を要求していた。これらに対し、由利らは大正七年以来、丹但鉄道期成同盟会を作り、政友会の政治力を使いつ

式会社創設(明治43)に大きな役割を果たすなど、その一翼を担っていた。由利・伊地智らの構想は、第一に円山川治水・丹但鉄道(今の宮津線)建設など費用の膨大な事業は国・県に頼ること、第二に耕地整理法を活用し耕地整理組合を作り、組合で費用を借用し市街地と道路を整定すること、第三に豊岡町の予算で上水道の設置・公共建築物の改築修繕・特産物産杞柳製品の製造販売研究の奨励・商工業の発達のために普通教育の完備と実業教育の奨励を行なうこと、などである。また由利らは、これらを「円満」に実現するため、町民の意志を尊重し「町民会談ノ機会ヲ多クスルト同時

つ国・県に豊岡起点を働きかけた。

円山川治水・丹但鉄道建設（豊岡起点）両問題は、いずれも第四十三議会（大正九年夏）で実現の方向が確定した。

このために由利らは、大正九年（一九二〇）春の総選挙で、普選を唱えるリベラルな斎藤隆夫（憲政会）ではなく、松山常次郎（政友会。普選反対。和歌山県出身の金満家で「金権輸入候補」との批判があった）を応援し、松山を当選させた。

豊岡町の都市計画（区画整理）の基本となった『耕地整理法』は明治三十二年三月公布され、その後種々改正されたが農地改良を主目的としていることに変化はなかった。しかし、都市計画法の公布前大正六・七年の好況期には、耕地整理法を利用し宅地整理を行なう計画が多く地域でたてられた（『土地区画整理の歴史と法制』）。由利たちも、この傾向、とりわけ名古屋市が熱田町を合併するに当たり、同法により都市計画を遂行した例を参考にしたりしい。

上水道の敷設も大豊岡構想の重要な柱である。

由利三左衛門は町長に就任すると上水道問題を取り上げる。

その他、豊岡町は大正十年七月町債三〇万円を起し公営住宅二〇〇戸を建設する計画をたてたが、県は町債額過多の理由で許可せず、結局一〇万円を借入し五〇戸を建設した（『豊岡誌』）。

豊岡町財 このような大豊岡構想の実行は、豊岡町財政の著しい膨張と、町民の租税負担の急増をもたらした。町政批判の社会運動の背景となる。

表107 豊岡町の決算

項目 年次	歳入	歳出 (内、小学校費)	主な歳入	町税の指数 大正6年を100	町税を 卸売物価指 数で修正
大正6	48,948円	48,350円	町税 26,570円	100	100
7	50,737	47,194	町税 37,427	141	108
8	58,828	53,415 (19,119)	町税 45,053	170	106
9	150,244	133,600 (25,442)	町税 80,075 町債 38,000	301	178
10	(不	明)	
11	163,205	138,271 (35,388)	町税 128,294	483	363
12	164,961	143,693 (38,663)	町税 112,708	424	311
13	185,915	171,283 (39,953)	町税 122,573	461	329

注 1. 各年度『豊岡町歳入歳出決算書』より
 2. 歳入歳出の差額は主に次年度へ繰越し。一部を水害救助基金へ編入
 3. 小学校費は経常部

表108 大正9年度豊岡町歳出決算中の主な増加項目

	項目	本年度決算額	前年度に比べ増額	備考
経常部	1. 役場費	13,733円	1,828円	主に報酬(区長)・給料(助役・書記)の増加
	4. 小学校費	25,442	6,323	主に給料(教員)の増加
	5. 幼稚園費	2,242	465	主に給料(保母)の増加
	6. 補習学校費	2,366	777	主に給料(訓導)の増加
	14. 警備費	6,568	4,941	主に消防費中の備品費の増加
	15. 諸税及び負担	11,240	5,164	主に郡費分賦額・病院組合分賦額の増加
	16. 特別給与費	4,893	4,893	町吏員・小学校教員・幼稚園保母・補習学校教員・火葬場管手や使丁の手当
臨時部	3. 財産買入費	13,600	13,600	土地・建物買入代金
	5. 教育費	35,442	35,442	小学校改築費
	6. 財産費	10,087	10,087	家屋改築・修繕費

大正8・9年度『豊岡町歳入歳出決算書』より

由利町長就任以来、町財政の膨張が進展し、町税負担も急速に増大した（表107）。この町税の六二から七三割は戸数割付加税であり、累進性のほとんどない戸数割の性質を考慮すると、とりわけ下層町民には町税負担が重いものであった。

この重税をもたらす町財政の膨張は、先の大豊岡構想の第三の「町予算で実行する事業計画の遂行」と、第一次大戦の好況にともなう物価上昇が絡んだことが原因である。急激な歳出増加がみられる大正九年度決算を例にそれを示したい（表107・108）。

△表108▽の要因の第一は、豊岡尋常高等小学校校舎増改築費である。大正九年、町当局は小学校校舎は木造が普通の当時としては、めずらしい鉄筋コンクリート造二階建一棟、他付属建物二ヶ所の増改築案を提出し、町会で承認された。財源は三万八〇〇〇円の町債で、主に大正十年から十二年前半にかけて町税を財源とし合計四万二九四六円を償還することになっていた。これは、主な町債償還が大正十年度からなので大正九年度の町税増加には直接結びつかないが、大正十年度より予算編成上の困難点（大正十年償還額一万七〇七二円）を形成してゆく。

この小学校校舎の増改築は、単に校舎の老朽化という問題にとどまらず、豊岡町の大豊岡構想及びその前史の積極政策にも起因している。豊岡町では明治四十三年以来毎年二〇〇人前後の人口増加があり、大正八年末までに約二二割の人口増となり、国の平均十二割をかなり上まわっていた。この人口増大にともない児童数もふえ、将来の増加も見越して小学校校舎の増改築の必要性がより切実になったのである。

その他、杞柳製品発送の便を計った豊岡郵便局舎（町公有財産）の増改築費九三一〇円（△表108▽では臨時

表109 港村の決算

項目 年次	歳 入	歳 出 (内、小学校費)	主な歳入 (村 税)	村税の指数 (大正6年を100)	村 税 を 卸売物価指 数 で 修 正
大正 6	9,941 ^円	9,780 ^円 (4,977)	9,032 ^円	100	100
7	13,194	12,966	11,347	126	96
8	18,448	17,469	15,430	171	107
9	51,882	37,143	26,319 (村債20,000)	291	172
10	51,681	41,976 (15,997)	24,355	270	199
11	66,700	58,636	33,081	366	275
12	42,079	34,849 (18,281)	29,007	321	236
13	46,392	31,862 (20,214)	31,151	345	246

- 注 1. 各年度「港村歳入歳出決算書」より
 2. 歳入歳出の差額は主に次年度へ繰越
 3. 小学校費は経常部

部財産費)も財政膨張の一因となっている。

また物価上昇と教育振興が絡んだ教員らの給料・手当の増加や、物価上昇を主因とした郡費・病院組合分賦額の増加も財政膨張の要因となった。

村部の事 港村を例に村部財政をみると、豊岡町と同様に大正九年から著しく

膨張し、それに伴い村税額も増大した(表109)。

しかし、村税は、豊岡町が大正六年にくらべ大正十一年から十三年が約三・五倍になっているのに対し、港村は約二・五倍で、増加率は小さい。

港村の財政膨張の要因は、大正十三年十二月十三日に尾崎武次村長が村会に提出し同日可決された『災害復旧無利息資金借入金据置期間延長方申請ノ件』(大正七年の水害復旧費として大正八・九年両年に兵庫県から合計二万四〇〇〇円借用)の理由書類によると、災害復旧と義務教育費の負担増大に起因しており(大正十二年は歳出の五二・

五^ザ、十三年は六三・四^ザ、豊岡町ではそれぞれ二三・四^ザ、二一・五^ザ、豊岡町のように積極的な地域開発計画によるものではなかった。村当局も積極政策というよりも、むしろ村民負担の軽減を志向していた。もっとも、津居山港修築への期待は明治末から強い。しかし、村費を使用し、村民の負担をいとわず修築を行なう姿勢は、北但震災の後までは表面化しない。

第二節 北但大震災

無震地方 但馬地方は古来、地震の少ない地域で、但馬に住むかぎり但馬が震源の地震とは無縁であるとの大震災 考えられてきた。安政元年（一八五四）十一月の大地震は江戸を始めほぼ全国に震動が及んだといわれ、大きな被害をもたらしたことで知られているが、但馬でも珍しく「地が震った」ものの取立てて損害を生じるほどではなかった。

『大日本地震史料』は允恭天皇五年（四一六）七月十四日河内国の小震以来、慶応元年（一八六五）の館林の小震に至る二〇〇四件の地震を各種文献をすぐって記録している。中世までは京都、近世は江戸と、記録が特定地域に片寄りがちなのは止むを得ないが、「但馬」が顔を出すのはわずかに一件にすぎない。寛文六年（一六六六）八月一日、但馬に小震があったという。とすれば、北但大震災は記録上は二六〇年めに但馬を直撃した地震ということになる。

北但大震災は水害を除いては当地最大の災害で、種々に記録され語られてきている（『北但震災誌』『乙丑震

表110 北但大震災被災表（城崎郡・出石郡中間係地区）

町村	被害戸数						被災人口			
	総戸数	全焼	全壊	半壊	破損	計	総人口	死者	傷者	計
豊岡町	2,178	993	234	171	489	1,887	11,097	87	293	380
新田村	480		11	73	331	415	2,449	1	3	4
八條村	368		23	49	224	296	1,910	2	7	9
三江村	408		18	20	125	163	2,527		8	8
港村	742	144	337	149	96	726	4,434	33	243	276
田鶴野村	444		52	40	208	300	2,311	8	13	21
五荘村	677		34	14	421	469	3,293	5	9	14
中筋村	498		15	31	254	300	2,767		4	4
奈佐村	420			1		1	2,231		1	1
神美村	849			40		40	(記載なし)			
計	7,064	1,137	724	588	2,148	4,597	33,019	136	581	717
(参考)城崎町	702	547	46	6	88	687	3,410	272	198	470

〈表111〉と比較すると一部に
くい違いがある。

- 注 1. 『豊岡復興史』による。
 2. 「神美村」には現出石町域分を含む。
 3. 上佐野地区分は表中に含まれていない。

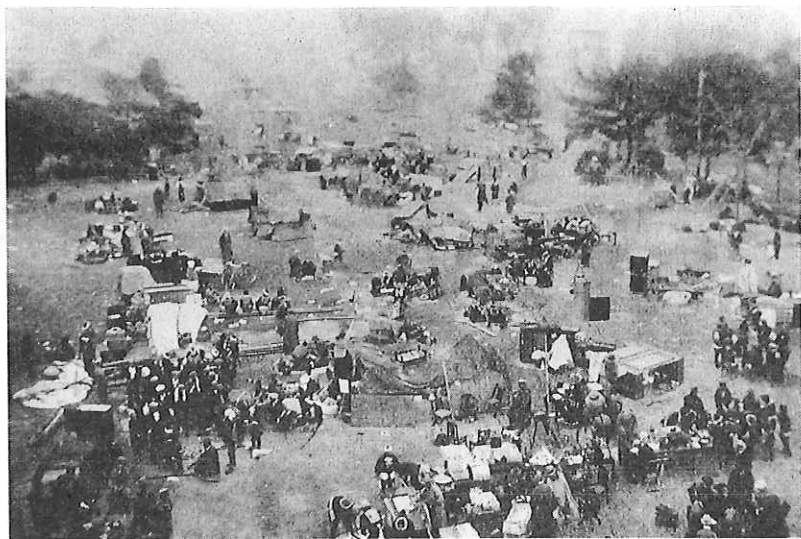
災誌『豊岡復興史』、その他。

大正十四年五月二十三日午前十一時九分五十七秒、
 豊岡・城崎方面に烈震があり、神戸測候所豊岡出張所
 の地震計は第一震で破損した。初めは水平動、次に上
 下動となって多数の家屋が倒壊、間もなく火を發し、
 火は二十四日未明に及んだ。震源地は円山川河口数マ
 イルの深さ五〇^{イキ}メートル前後のところ、マグニチュード七
 といわれている（巻頭写真）。

被害は人家・人口が密集する豊岡町で大きかったの
 は当然であるが、総戸数・総人口に対する被災比でみ
 ると、港地区が最大で豊岡町がそれに次いでいる。

隣接する城崎町の被災比は被災地区内では最大であ
 るが、温泉街としての特事情によるものであること
 は言うまでもない（表110）。

豊岡町の災害は、港村・城崎町と同様に、火災によ
 って増幅されたもので、初夏の乾燥した空気に加えて
 北西の風が加わり、昼食の炊事用の火と推定される原



写154 豊岡小学校校庭の避難民
上方はまだ燃え続けている。



写155 田結地区の震災記念碑（昭和15年建立）



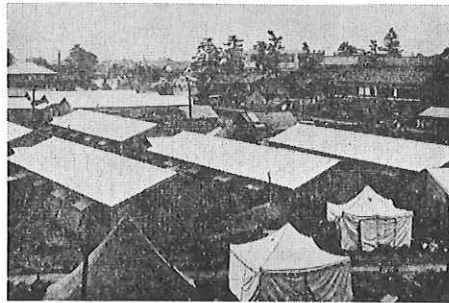
写156 北但大震災で横転した円山川改修の土砂運搬用機関車

因で各所に火災を発生、町北部の小田井地区の大部分を残して町中心部に延焼して、現生田通り以北を焼き尽した。神武山を取り巻く旧郭内及び豊田町以南の被害は軽少で、豊岡小学校や豊岡中学校が一時的な被災者避難所・救護所として用いられた。

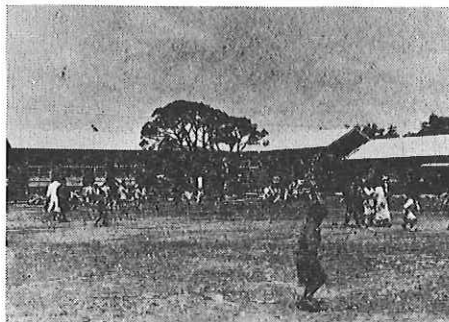
港地区は震源に近く、津居山は二五〇戸のうち一四五戸が焼失し、残る一〇五戸が全半壊した。田結は周辺山間部に断層亀裂を生じるなど、直接的な物理的衝撃が大きく、死者数七名は人口比一・六割りで、火災による死者が多い城崎町の七・六五割には及ばないものの、火災のなかった地区としては人的被害が大きかった。多くの被害地区が火災の後遺症によって被害記録の作成保存にも影響を受けたと思われるが、火災のなかつ



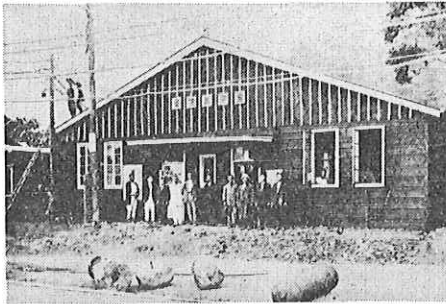
写157 復興中の宵田町通り（大正14年）
宵田橋から北を望む



写158 被災者用バラック（大正14年6月）
中央の松の木の向う側は豊岡小学校



写159 豊岡町庁舎用の急造バラック
豊岡小学校校庭。後に豊岡商工実習
学校校舎に充当（大正14年6月）



写160 震災後、応急に新築された郵便局
本町・久保田邸西（大正14年）

表111 関連地区被害表 『北但震災誌』による

地区	住居		死者	傷者	人口対死者比
	焼失	全半壊			
豊岡町	1,000	760	87	293	0.78%
五莊村	56	441	5	9	0.15
田鶴野村	102	326	8	13	0.35
新田村	28	452	1	3	0.04
八条江村	13	266	2	7	0.10
三港村	15	175	0	8	—
中筋村	148	539	33	243	0.74
奈佐村	0	49	0	4	—
神美村	0	0	1	1	—
(城崎町)	0	0	0	0	—
	548	6	261	198	7.65

豊岡町の六〇〇戸に対し申し込みは二〇〇〇件に及び、小田井の二三戸一三三人の申込みには二〇戸が配当された。貸用期間は大正十四年六月から七月三十一日までという緊急避難用ながら賃借料は無料で、期限後は家賃月額二元という条件であった。

当時、小田井は円山川改修工事のため町域の大部分が移転することになっていた。震災ではほとんどが焼け残った数少ない地区であるのに、工事のための立退き先とされた寿

た田結地区は震災記録が豊富に保存されていて、当然のことながら救護・救援に関するものが多数を占める（表112）。

罹災復興 罹災後、兵庫県は直ちにブラック住宅建設を進め、罹災者の応急の住居にあてた。豊岡町で十興対策 二ヶ所に六〇棟六〇〇戸、津居山・瀬戸に一七〇戸であるが、一戸（五名以上収容）あたり三坪という狭いものであった（写158）。

表112 城崎郡港村田結地区北但大震災記録概要

『田結地区文書』より

(1) 被害に関する記録

No.	年月日	標 題	作 成 者
1	大正 14・5・29	震災被害見積調査 (他)	田結部落
2		死亡者・ 重軽傷者人名帳	港村田結
3	6・3	現在家族状況調査	復興調査委員
4	6・6	罹災救助願人名	城崎郡港村田結
5	6・7	生活困窮者調査	復興委員会
6		小作・自作段別分 類書	〃
7	6・9	山崩・亀裂箇所ノ 調査	〃
8	6・10	一時救助を要する 者の氏名	〃
9	〃	罹災者救助出願	港村田結
10	6・17	罹災申告書	〃
11	?	兵庫県城崎郡港村 大震災被害調査	港 村
12	?	〃	〃
13	?	郡役所調査被害 表写	〃
14	6・6	震災致命傷・重傷 ・軽傷者統計	城崎郡港村田結
15	6・24	母乳困窮者取調書	〃

(2) 救恤に関する記録

1	大正15・ 6・	農具(金鋏) 分配手控	港村田結
2	6・14	農具(鋤)給与者調	〃
3	(9・11)	県ヨリ配給ノ甘藷 ヅル配布届出	〃
4	6・8	労働応援者 芳名簿・借用物控	港村田結 震災救護事務所
5	6・14	配 米 表	〃 配給事務所
6	6・16	バラック材料分配 控	復興調査会
7	6・17	バラック配布届	〃
8	7・	恩賜金 全半壊又 は破損人名帳	〃

9	7・	恩賜金 重軽傷人名帳	田結村
10	7・20	配 米 表	田結村
11	8・	大阪朝日・毎日新聞 義捐金分配帳	田 結
12	8・8	〃 (住家 倒潰ノ部)	田結村
13	8・8	〃 (重軽傷者 ノ部)	〃
14	5・24	第1区救護品分配 帳	清水手簿
15		第2区 〃	〃
16		第3区 〃	係 員
17		第4区 〃	〃
18	10・15	小屋掛料	田結部落
19	11・	就業費分配帳	田 結
20		第2回 〃	〃
21	昭和 2・4・16	港村ヨリ配当義捐 金分配帳	〃

(3) 救護・復興に関する記録

1	大正14・ 5・23起	震災救護事務所 手簿(来訪)	城崎郡 港村田結
2	〃	〃	〃
3	〃	No.2(救護名・受)	〃
4	〃	〃	〃
5	〃	No.3(〃 ・私)	〃
4	〃	購売品請求帳	田結震災 救護事務所
5	6・28	空箱其他売却帳	事務所
6	6・	事務所経費控帳	〃
7	6・	日 役 帳	港村田結
8	6・30	震災復興に関し 村中合規約	〃
9		港村震災復旧住宅 資金貸付規約	〃
10		荒地免租年期願	〃
11		震災当時殊功者 報告原稿	〃
12	15・5・23	大震災供養 第1回施行記録	区長 清水俊次

地区に住宅を買い置いたり新築したものが七件あったが、肝心のそちらの方が全焼のうき目にあっている。

七月二十五日の時点で、期限後のバラックの転用案として、二戸分を一戸として適地に移し住居兼用の公設市場または自宅加工場に変更する案が出ている。

バラックの利用状況は罹災者が町民でないもの、罹災者名義で借りていても又貸しされているもの、無断でバラックを改造しているもの、他に自営バラックや新設家屋を持ちながら臨時使用人の寝所や倉庫にあてているもの、無断で空部屋を利用しているものなどがあつたらしい(『小田井町文書』)。

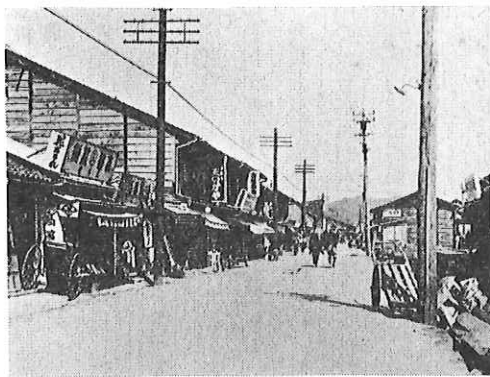
震災後の整理・復興・産業の振興を計るため、豊岡町は十四年六月二日に臨時復興部を置いて規定を設け、広く官公民を網羅して関与させた。十四年七月十一日には、震災による復興事業完成のための土地交換・分合・区画変更配置を行なうため豊岡町復興区画整理組合定款を定めた。その他、町の対策及び罹災民会の動きは、後章に詳述する。

円山川改修計画で移転予定の小田井は、既定の耕地整理計画による寿ロータリー經由斜線路と、新設の堤防沿いに再建される県道を結ぶことを条件に組合加入を決めた(『小田井町文書』)。豊岡駅と小田井、ひいては堀川橋を通じて丹後地方を最短距離で結ぶことによって、小田井町域の復興を意図したものである。

第三節 震災後の大豊岡構想

豊岡町の 大正十四年五月二十三日の北但大震災後の豊岡町の復興事業は、政府からの無利息借入金や義
復興路線 捐金などを主要な財源として実行された。豊岡町の復興路線は、十五年二月二十三日の町会に

おける伊地智三郎右衛門町長（在任・大正13・12・19）昭和5・3・10）の発言によく表われている。その特色は①「挙町一致」を説き、「斯かる未曾有の大事変に当りて利害関係の為に往々正鴻を失し不測の反抗を為すものあるは愛町観念の欠如せるもので採るに足らざる者である」と、暗に後述する罹災民会の活動を強くはねつける姿勢を示したこと、②日本全体に不況風が漂うなかで、とりわけ震災のために「猛烈なる経済飢饉」に苦しむ豊岡町の復興を計る具体的手段として、「先づ都市生長発達の要件たる産業交通運輸に力を尽すべく主として道路計画を樹立して市街の体裁を整へ物資集散の勢ひを助長」することが重要で、「道路成って而して住宅も商店も安定し爰に漸次経済の復興を図ること」ができること、道路整備などの大規模な公共事業を重視していたことである。この方針に町会で批判的な意見はなかった（『豊岡町大正十五年会議録綴』）。昭和四年始めまでにこの方向で、道路費など土木費総額四万〇九三三円・公営住宅建築費（大正十四年）昭和二年に竣成）二六万一〇〇〇円・町役場を中心に諸官公衙を集中した「シビックセンター」設定費九万九三二円・町役場建築費九万二一四九円などの公共事業が実行された（『豊岡復興史』）。これは、大正十一年の豊岡町予算総額十三万九三一五円と比較すると、地方小都市としてきわめて巨額なものであったことが理解できる。こ



写161 復興中の豊岡駅前通り（大正14年）

の計画は、山県治郎兵庫県知事の「こんな際これ位の計画を立てて実行しなければ都市の区画はたつものではない」との発言（『神戸新聞』大正14・11・30）にみられるように、兵庫県府の支持を得ていた。

この大復興計画は、大正中期からの大豊岡構想を伊地智町長が受けつぎ、さらに積極的に展開したもので、区画整理事業の拡大にもよく示されている。

町当局は、既存の耕地整理組合の計画した寿公園の広場を中心とし、一条の斜線と十数本の路線を有する区画に準拠し、焼跡区域の町道改良を行なう方針をたて、県の賛同を得た。

伊地智町長は、この実現のため、耕地整理組合の規定を準用した地主申合組合を組織し、市街宅地の交換分合と統一した区画整理を行ない、地主は共同の受益者となる代わりに、所有地の一割を町に提供することにし、これによって三間（約一〇メートル）から八間幅（約二六メートル）の新道路敷地と公共用地を無償で生み出そうとした。しかし、地主の一部に強硬な反対を生じ、この案は実現しなかった。

そこで町会で五名の復興土木委員を選任し、県道・町道とも市街の左右各一間ずつの幅員を各戸の間口に比例して地主の負担とし、その余は町の負担とした。このため復興資金の大部分を土地買収に投ずることになったが、幅八間の大開通りをはじめとして、豊岡町の新区画が実現した（『豊岡復興史』）。

村部の復 豊岡町と同様に、北但大震災で大きな被害を受けた港村は、震災復興事業により村落の大改造
興路線 を試みる。

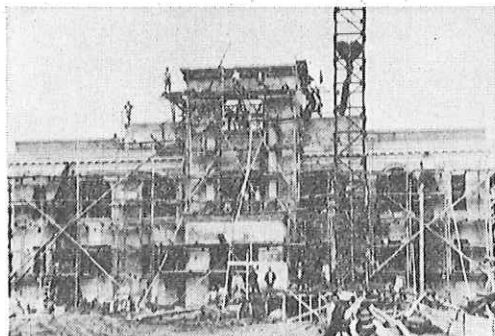
まず村内の産業を復旧するため、村が兵庫県から八万円を起債で借用し、新たに復旧のため作った港村信用組合に貸付け、そこから組合員へ貸与するという方法をとった。これは借入金利率年四分八厘、据置期間は正十四年から十八年の五ケ年で、償還期限は大正十九年度から三十三年度の十五ケ年とし、借用する個別村民の負担を軽くするよう工夫されていた。

公共土木事業は起債を財源に、従来以上に積極的に行なわれた。まず津居山地区の村道を拡張するため津居山の公有水面約六〇〇坪を埋立て、その一部を津居山地区民に売却し埋立費用を得る事業である。また津居山地区内に舟揚場が設置された。大正十四年八月二十八日提出の計画では、工費二万八五〇〇円で、財源は起債一万七一〇〇円と国庫補助一万一四〇〇円で、昭和二年に完成した。各村道の改修も実施された。村会では大正十五年三月二十七日、復旧土木費五万二〇〇〇円など六万五九一一円を決議している。

この他、震災で損壊の甚しかった港東・港西両小学校や、隔離病舎も改築された。大正十四年十二月十五日の村会で可決された議案によると、起債金額八万九八〇九円で、内訳は小学校が八万二五二九円・隔離病舎が七二八〇円であった。このため、大正十四年から昭和三年まで村財政は急膨張している（表118）。

この間、港東小学校移転をめぐって港東地区を中心に紛糾が生じた。港東小学校改築に関し、経費が安いという理由で従来の気比字木下から北の気比字天神浜へ移転しようとしたからである。

この問題は、大正十一年から始まっており、田結地区を含め港東校下の戸主会など天神浜移転賛成派が優勢で



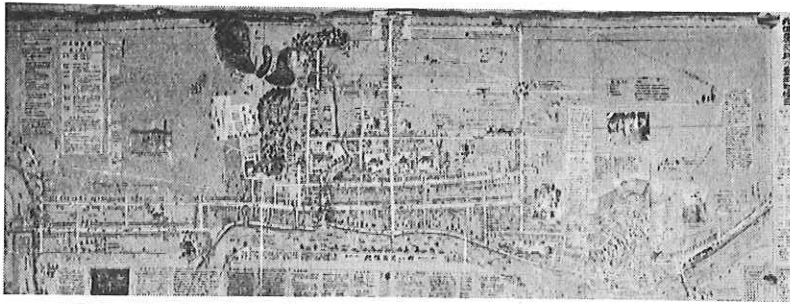
写162 完成間近い豊岡町役場庁舎(昭和2年)

あった。大正十五年二月四日の村会では、移転に関して通学距離が遠くなる三原・畑上地区は反対、距離が近くなる田結地区及び気比地区は大多数が賛成で、六対五で原案(天神浜へ移転)が可決された。しかし、その後紛糾の結果、三月十日の村会では現在地並びに天神浜以外に土地を求めて移転する案が可決された。港東小学校は結局、従来地に改築されることになった。

後述するように、北但大震災前後から、豊岡町と八条・新田・五荘・三江・田鶴野五ヶ村との合併問題が議論されるようになる。このうち八条村では、田を埋立てて新市街を形成する構想があり、大正九年に八条耕地整理組合が認可された。このように大豊岡構想が具体的に村部へ拡大してゆくのは、この構想の重要な柱であった円山川改修工事の進展とも密接に関連している。その中で昭和八年四月一日、八条村と新田村の立野地区が豊岡町と合併した。

一方、昭和恐慌下においても、円山川改修などの事業は停滞しながらも徐々に進展していく。港村でも、香住港が二〇余万円の設計で改修に着手した結果、津居山港改修への熱意はさらに高まってくる。昭和六年七月三十日の村会では『津居山港改修費負担の件』が可決され、将来の津居山港改修には港村漁業組合から六割・港村費から四割を負担して施行するという内容であった。

こうして昭和十七年、津居山港改修問題(大陸と結ぶ商港)が北但で



写163 北但大震災前の豊岡町絵図（山本兵治氏作図・豊岡市立郷土資料館蔵）



写164 大正期の小島地区
「ろや」は櫓屋、ドクは「ドック」であろうか

クローズアップされるに至り、大豊岡構
想の圏内に港村も参入するようになる。
このように、大正中期から太平洋戦争に
至るまでの大豊岡構想の展開と拡大の中
に、戦後の豊岡市域形成の萌芽が育成さ
れていった。

耕地整理という 明治四十二年七月の豊
名の都市計画 岡駅の開業までは、後
に駅前通と呼ばれるに至った永井通は、
特に改修されることもなく開業後の交通

量に耐えたが、一ヶ月経過して荒れ果てた。四十三年に改修されたものの四
十四年一月十一日付の『但馬新聞』は「言語に絶する悪路、旅客・人夫・車
夫に至るまで困惑」と報じている。

大正十年になって駅前通りに次いで豊田町と宵田町の道路がアスファルト
舗装されたが、それでも「山陰道にて始めて」という。

駅前通りと周辺の永井地区の土地は、鉄道開通後に急速に発展し地価の高
騰も期待されたが、予想に反して事態は進展せず、五荘村に属した駅前地区



写165 大正期の日和山風景
右端は後が島

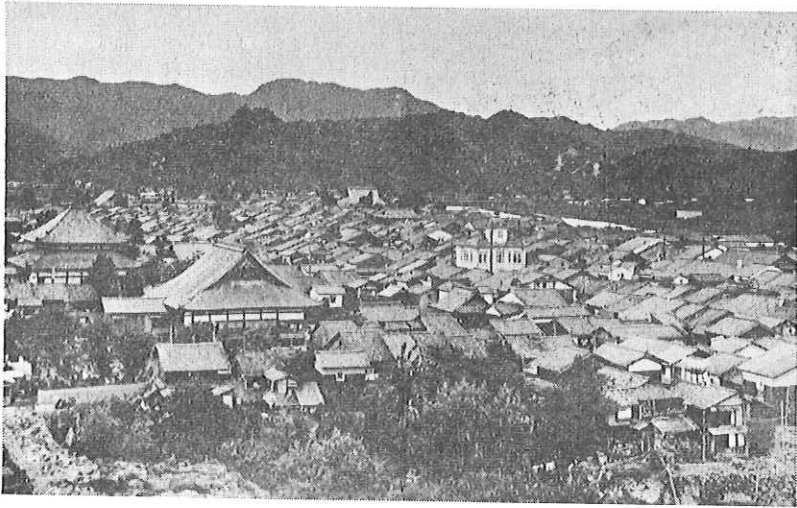
は大正元年に民家三七戸を数えたに過ぎず、六年からである。駅前通りを中心とする街区が豊岡町の主要市街地を構成するようになるのは、耕地整理が完成した後のことであった。

鉄道敷設及び予定される円山川改修による町勢の発展に対応するため、豊岡町の都市計画が推進されることになったが、問題は耕地整理に名をかりて都市計画を行なおうとする点にあった。

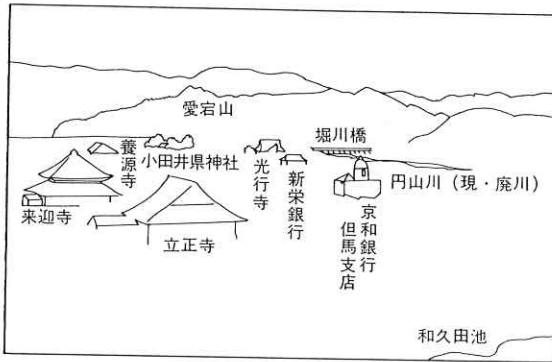
この計画は『耕地整理法』第一条に示された「土地の農業上の利益の増進」に反し、道路幅員は四町を越え、後の大開通りは十六町もの設計で、公園を設置して周辺道路で囲み、斜線を通して耕地の形状を変形させるのみか、余地を集積してグラウンドを予定するなど、あからさまな都市計画を目指している。

しかし、陳情は受け入れられ、県知事の認可を得たのは大正十年七月十二日で、二十五日には豊岡町耕地整理組合が発足した。総面積八三町二反八畝二八歩（約五五^{ヘクタール}）、組合員三九三名である。

計画区域は円山川によって遮断される東部と低湿な西北部を避



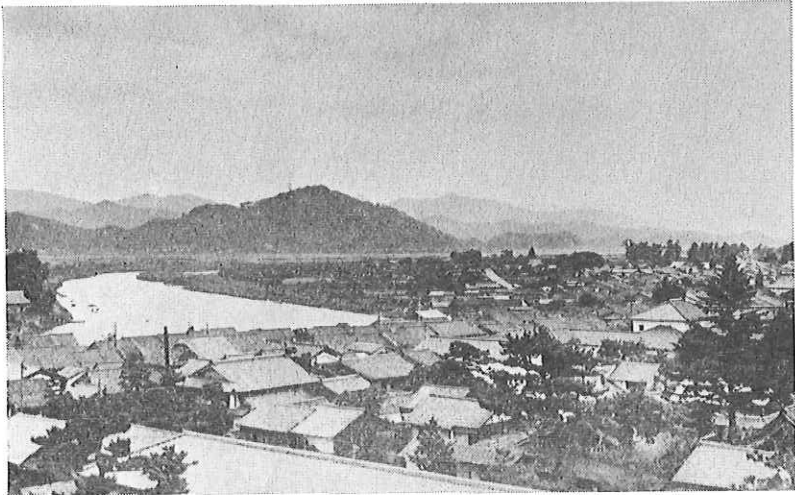
写166 神武山上から見た豊岡町北東部（大正10年）



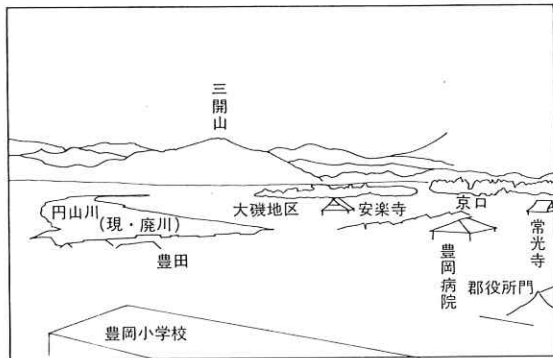
け、円山川西岸沿いに南北に延びる市街を豊岡駅に結びつける西部域である。駅前通り（後の大開通り）を中心に街部が拡張するはずであった。

大正十四年五月二十三日、大震災によって豊岡町の街

区は小田井の大部分と神武山麓沿いと以南部の一画を残して燃え尽きた。ときに整理事業は進行中で、広い幅員の新道路が恰好の避難場所となつたこと・震災の被害によって整理にもなう立退き問題が半ば解決されたこと・震災復興事業をそのまま整理計画の



写167 豊岡小学校から豊岡町南東を望む（大正13年）



年十一月、事務整理を終えたのは七年七月十四日である。
 転変する 耕地整理によって、多くの由緒ある地名が
 地 名 消えた（表113）。「権現堂」「宮ノ下」「宮ノ
 前」は宗教施設と、「八ノ坪」「五反田」は律令制以来の

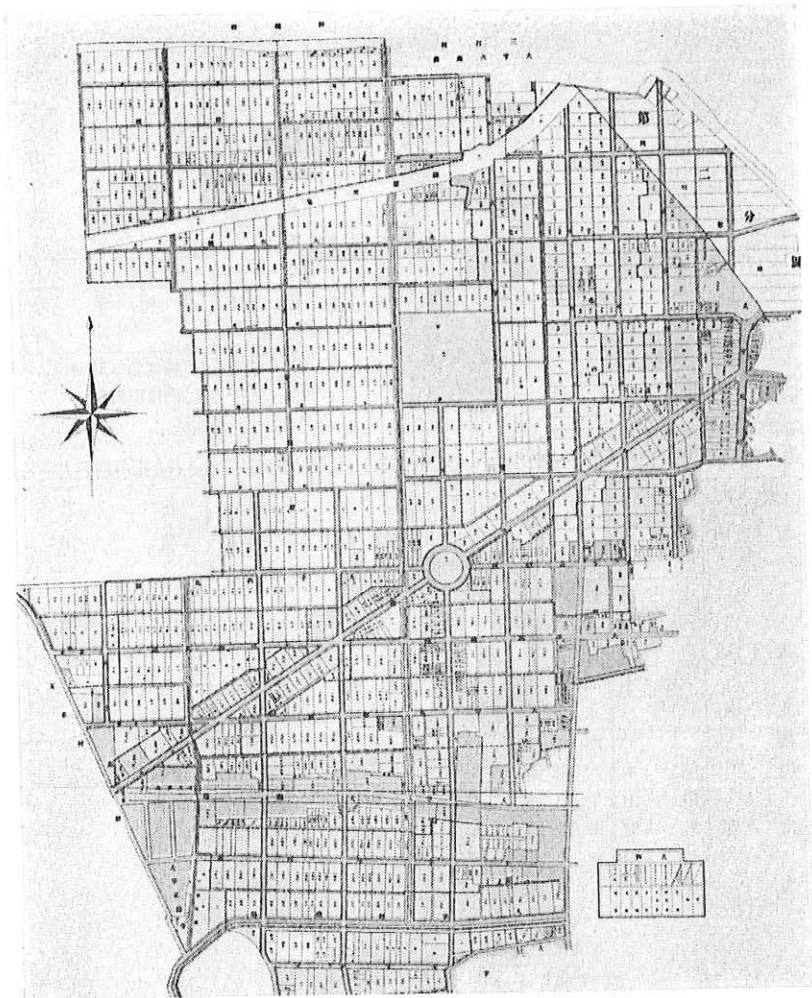
遂行に結びつけ得た
 ことなど、不幸な震
 災の結果は整理事業
 にはむしろ好結果と
 してはねかえってき
 た。
 皮肉なことには前
 述したように、折角
 焼け残った小田井は
 円山川改修計画によ
 って立退く運命にあ
 った。
 工事完了は昭和五



写168 耕地整理前の整理地区（『豊岡町地区整理誌』より）

条里の残存がよく分かる。上方に円弧状に地積の乱れが走り、「字河原田」など旧河道を示す地名がある。古い円山川（本流または支流）の流路跡である（上巻から再録）。「豊岡町」の「町」の字を東西に貫く道筋が現大開通の位置にあたる。

第二章 震災及び大豊岡構想の形成と展開



写169 耕地整理後の整理地区（『豊岡町地区整理誌』より）
条里遺構を比較的忠実に残して整理されたことが分かる。その点でも、中央部の寿公園ロータリーを含む斜線路の設定は異質である。同公園北の広い土地が整理余地を集めた町民グラウンド（現県立豊岡実業高等学校校地）で、さらに北には宮津線線路敷、東北には円山川改修予定地が設定されている。

表113 (1) 耕地整理で消えた字名

大字	字	大字	字	大字	字	大字	字
永井	北尾町 南町 中田 大永井 砂田		五反田 カジノ 高サル 甲ナベ 水田 弁天	西落 平町 宮ノ前 北垣	野田畑 高島 松ノ木 新屋敷 小田井田 ヌリヤ田		スクモ山 高裏曲 二股立 発
永井分	ヨノベ 見町 西見町 大永井 犬矢					下線は治水計画による ()内は旧町外	

(2) 整理区域内で新たに編成された地名 (3) 整理区域内外で残された旧町内の大字名

大字	字	大字	字	小田井	永井
野田	仁倉 野田 上古 河原田 岸陰 大木ノ本	西花園 寿園通 花園通 高雄通 永楽通 西高開 大生田 弁陵通 天	加広 見待	小田井 新屋敷 竹屋茂 滋中 宵久 寺	永井 豊田 本本 南尾崎 小尾新 旭旭 京口
下線は残った地名					

条里制と関係がある。「高島」「北垣」「西落」などは旧円山川河道に沿う一帯の、いわゆる河原名、または自然堤防を意味しているらしい。「二股」は川の分岐点、「裏曲」は川が湾曲して入りこんだところである。「砂田」はもちろん、「スクモ原」「ヨノベ」「甲ナベ」も砂まじりの土地、「ヌリヤ田」「犬矢」は湿地、「高サル」は突出地、「発立」

は開墾地を意味し、「カジノメ」は荘園との関連が推定される。「梅ノ木」「松ノ木」は文字通り梅や松の存在と結びついている。

整理地区内で残されたのは、大字名で「野田」「加広かひろ」「小田井」「新屋敷」、小字名で「仁倉」「野田」「上古淵」「河原田」「岸陰」「大木ノ本」「隈中」「加広」「見待（見町）」に過ぎなかった。

新たに生まれた「元町」は字名であるが、町内会としては独立せず、未改修地区内では字名ではなく町内会名として「円山」が新設されるなど、字名と町内会名が一致しない結果を生んだ。後述するように、昭和四十二年の住居表示変更のとき、旧町内の地名はさらに大幅に変更され、耕地整理前の地名中、残ったのはわずかに「小田井」「加広」だけとなった。

街並み 豊岡町の発祥は天正八年（一五八〇）五月、宮部善祥房が城下町の建設に着手したときとされる。天正十年九月には「五町」地子免除の許し状が発せられ、この中に始めて「豊岡町」の名が現われた。この時点で、後の「五町」の姿が明確に形づくられていたかどうかは疑問であるが、新豊岡城下町形成の核となったのは小田井で当時、小田井神社や光行寺を中心とした中核的集落が形成されていたと推察される。

史資料の不足から江戸時代の街並み発展の推移を充分に示すことはできないが、おそらくは元禄十五年の絵図の範囲を大きく出るものではなく、明治初年に至るまでほとんど変化はなかったものと考えてよからう。以下、年度を追って街並みの発展の跡をたどってみよう。

① 元禄十五年（一七〇二）（図11）

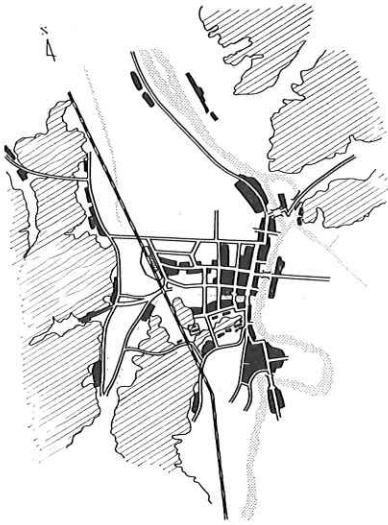


図13 大正10年(1921)ごろ

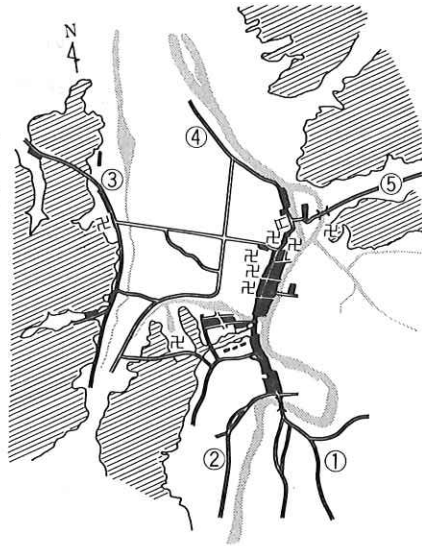


図11 元禄15年(1702)

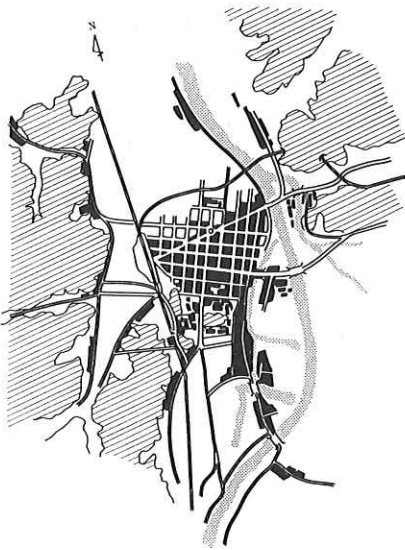


図14 昭和10年(1935)ごろ

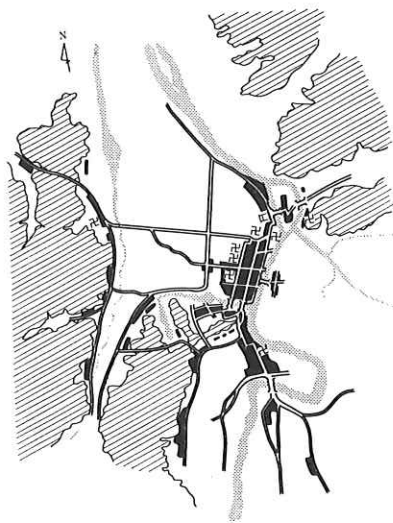


図12 明治20年(1887)ごろ



図15 現況 (1981)

町並みの発展図
(図11~15)
豊岡町部市街地を中心とした部分

二月に作成された京極家蔵の絵図による。開市以来一二〇年を経て、豊岡城下町の体裁はほとんど完成されている。この年、藩寺興国寺が創建された。すでに①出石街道②豊岡街道③因州街道④湯島街道⑤丹後街道など主要五街道が設定されている。図の中央部を東西に一直線に貫くのは陰道(かげみち)(奈佐への道)で、今日でも主要市道として機能している。

現在の六地藏地区を分断するように京

極高住の治世の貞亨・元禄のころ堀川が再開削され、大改修も行なわれた。

② 明治二十年(一八八七)ごろ(図12)

元禄以来、二〇〇年近くなくてもほとんど市街地に変化はないが、神武山東端が開発されて豊田町が生まれ、日撫橋・京口橋・堀川橋・立野橋の架橋を指摘できる。

③ 大正十年(一九二一)ごろ(図13)

山陰線が開通して、豊岡駅前通りの両側に商店街が形成されつつある。県立豊岡中学校・城崎郡立高等女学校が開設されている。

④ 昭和十年（一九三五）ごろ（図14）

宮津線が敷設されている。円山川改修はほとんど竣工間近で、円山川の流路が大きく変わり、元の本流が廃川となつて取残された。堀川橋・立野大橋・円山川大橋の三大橋が架けられ、それにもなつて広域道路が整備された。耕地整理も完了して、新たな町づくりは震災後の復興の熱気とも相まって進められ、街の体裁は飛躍的に整備され、伸展していることが分かる。

⑤ 現況（一九八一）（図15）

戦後の経済発展の結果、農地転用の緩和や都市計画が相まって市街地は膨張した。山間部開発による住宅・工場団地の建設も増えた。国道一七八号線バイパスを代表とする広域道路の整備も目ざましい。今後、市街地が伸びる方向は宮津線北部と円山川以東の低湿地が残されているだけとなった。